

吉備国際大学  
 社会福祉学部研究紀要  
 第13号, 123 - 132, 2008

## ヨーロッパ近代市民社会形成過程における「個のめざめ」

米良 重徳

### “Awakening of the Individual” in the Process of Forming the Modern Civil Society in Europe

Shigenori MERA

#### Abstract

Since “Law concerning the Promotion of the Specific Non-profit Activities” (usually called “Non-Profit Organization Law”) was enforced in December, 1998, the movement of the Japanese society has apparently changed. Many NPOs appeared to realized the wish of the individual, taking responsible actions for the society by obtaining the corporation veil. Calling this phenomenon the “awakening of the individual,” I really feel that it is high time for Japan to be getting furnished with an vital condition to realize the civil society.

This thesis is intended to verify historically how the “awakening of the individual” was born and raised in Europe where it formed the modern civil society earlier than anywhere else.

Considering what it was like in the Medieval Age, which was called the “Dark Age” without the “awakening of the individual,” I took notice of the fact that a momentum in the era grew into the origin from which the civil revolution sprang later in history to overturn the Age of Absolutism.

Therefore, I referred to 3 major thinkers who were the standard-bearers for the theory of social contract. These bore fruit which was harvested at the Declaration of Independence in America and that of the Rights of Man and Citizen in France. The following global movement tells us what an important and epoch-making role the “awakening of the individual” played in the history of the world.

**Key words** : awakening of the individual, the theory of social contract, civil society

**キーワード** : 個のめざめ、社会契約説、市民社会

#### はじめに

日本では1998年12月に特定非営利活動促進法（通称NPO法）が施行されて以来、社会の動きが変わってきた。この法律ができるまでは、社会的に認知を受けることのできる非営利組織法人はなかなか

取得のむずかしい公益法人や社会福祉法人が中心でその数もごくわずかであり、圧倒的多数の非営利組織は法人格のないボランティア組織ということで、社会的信用もなく活躍の場が限られていた。従って公共サービスはほとんど行政の手にまかされ、一般

市民も行政に頼らざるを得ない状態であった。ところが NPO 法ができるると多くの既存のボランティア団体が法人格を取って、社会的に責任ある組織に変わろうとしてきたし、また個の思いを自ら実現しようと賛同者を募って、新たに組織を立ち上げ、社会的課題に取り組もうとする人々も増えてきた。社会の中で、あるうごめきが始まっているのである。私はこのうごめきを「個のめざめ」の胎動と考えたい。今まで無視されていたあるいはあきらめていた個の思いを個自らが実現しようと立ち上がるエネルギーが今沸々と沸いてきているのである。2007年10月末現在 NPO 法人取得の数が全国で32,000を超えたことがこのことの証である。もちろん NPO 数が150万とも言われるアメリカにはとうてい及ぶべきものではないが、わずか8年の間にこれだけの実績を積み上げていることを思えば、将来に大きな夢が膨らむのも当然のことである。市民の、市民による、市民のための社会すなわち市民社会が今目の前に形をなしつつあると実感しているのである。

市民社会が整えられるためには何とんでも市民の力が必要不可欠である。市民一人ひとりが自分の思い・意見を持ち、その思い・意見を主張することができ、まただからこ他の人の思い・意見をきちんと聴くことができる力を持つことすなわち「個の確立」が市民社会を形成するにあたって、なくてはならない要素である。

「個の確立」は長いヨーロッパ社会の歴史を通じて培われてきたものであるが、特に中世から絶対主義時代を経てイギリスやフランスの市民革命を起こすエネルギーの源となった啓蒙思想にその影響が強く出ている。そしてその啓蒙思想がもともと個が強くなければ生きていけない新大陸アメリカに上陸することによって確固たるものとなっていったと考えることができる。

この小論文では「個の確立」の手前「個のめざめ」に焦点を合せ、いわゆる暗黒の時代とも言われる

ヨーロッパ中世からどのようにして個が目覚めるきっかけが生まれ、そして市民革命を起こす源ともなる社会契約説の3大思想家とも言われるホッブス、ロック、ルソーが何を論じていたかに言及し、そして最後にルソーの「エミール」から確立された個を持つあるべき人間像に迫ることができればと願っている。日本でもようやく個の思いが大切にされる時代がやってきた。歴史は単なる過去の事実ではなく、今ある現在を問うものであり、それ故に未来を語るものである。そのような観点に立って、個がめざめそして確立されてきた歴史的背景に迫りたい。

## 第1章 中世への衝撃

### 1. 中世とは何か？

ヨーロッパ史でふつう「中世」とは、ギリシャ・ローマの古典古代（地中海世界）の崩壊からその古典古代文化の復興をめざしたルネサンス及び宗教改革の開始までの時期すなわち4, 5世紀から14, 15世紀頃までのほぼ1000年にわたる長い時代を指している<sup>(1)</sup>。もちろん歴史は常に流動的であるので、年代を固定化するのは困難であるし、1000年という長い時間を「中世」としてひとくくりにくくってしまうのも現実的ではないが、この時期に起こった出来事を幾つかの特徴で語ることは可能である。中世とは何かという問いに対し、特に個との関わりにおいて記述してみたい。

中世ヨーロッパは暗黒時代であるという考え方がある。拡大するキリスト教会が聖職者を中心にする組織として確立していく中、個人の意思がないがしろにされたり、封建社会のしがらみにがんじがらめになったり、なんとなく重苦しい時代だったと言われている。一方古代社会特にギリシャ古代社会は奴隷制度に立ってはいるものの、自由市民は公共心旺盛な民主主義的生活を満喫し、また人間味あふれた芸術・文化を創造した。ルネサンスはこれら古代社

会の輝きを取り戻すための人間性復活運動として歴史に登場し、暗くてみじめな中世に衝撃を与え、その結果再び個のめざめが進むことによって市民革命を起こすエネルギーが生まれ、近代社会へと変わっていったと言われているのである。

中世ヨーロッパはキリスト教社会である。ローマ帝国において長い間迫害を受けていたキリスト教はついに313年コンスタンティヌス帝によって信教の自由が認められ、388年には国教となり、その後の帝国破壊後も発展拡大を続け、800年にはローマ教皇レオ3世がヨーロッパ世界の基となるフランク王国カロリング朝カール大帝に帝冠を加え、西ローマ皇帝の称号を授けるほどにその勢力を増した。ローマカトリック教会として組織的にも整備され、教皇を頂点に聖職者のヒエラルキーが確立し、政治的支配者勢力とも連携し、社会の上層階級を形成する。ラテン語を読み書きすることができない一般の人々は聖書を理解することができず、ただただ聖職者の言いなりに従属する熱心なキリスト教信者でしかなかった。

中世ヨーロッパは封建社会である。ローマ帝国を滅亡に導く最大の原因となったゲルマン民族の大移動によって作られたフランク王国は王室と地方豪族との個人的なつながりの上に成り立ち、地縁性を欠いたいわば分散的人支配権にすぎなかったが、フランク王国の崩壊過程において一定の領域内に居住する人々すべての上に等しく行使される領域的人支配権をもつ勢力があらわれてきた。この新たな権力の保持者は領域支配と領域防衛のための拠点である城を有する城主である。この城主と城主の支配に服する領民との間に、領域内の平和を維持する共通の目的のために土地を介する主従関係が結ばれるようになった。これが封建的主従関係と呼ばれるものである。そして各地の城主が勢力を拡大しようと戦ううちにより大きな支配権が生れて、絶対主義王制へと引き継がれていくのである。

中世ヨーロッパこそいわゆるヨーロッパ世界の成立への原点となる。古代社会が展開された地中海からアルプス以北を舞台とする中世社会へと歴史が動く中で、近代社会へと続くヨーロッパ文化の担い手が形成されていく。封建社会が確立されていく過程で領域経済・領域権力のもとで農業生産の飛躍的上昇がもたらされ、余剰農産物を商品化する交換貨幣経済が始められ、合わせて日用品などの手工業生産物も商品化されるなど商品経済が活性化する。そして商品経済の拠点である都市が生れ、そこで商品経済の担い手である商人や手工業者が勃興し、その結果その後市民と呼ばれる新たな個人が生れてくるのである。

## 2. ルネサンス

およそ1000年とも言われるヨーロッパ中世に様々な顔があるのは当然すぎることであるが、その中で個が閉ざされた暗い時代という一面に風穴をあけたのがルネサンスと呼ばれる現象である。ルネサンスという言葉は「再生」とか「復活」を意味するフランス語であるが、広辞苑によれば、「13世紀末葉から15世紀末葉へかけてイタリアに起こり、次いで全ヨーロッパに波及した芸術上および思想上の革新運動。現世の肯定、個性の重視、感性の解放を主眼とするとともに、ギリシャ・ローマの古典の復興を契機として、単に文学・美術に限らず広く文化の諸領域に清新な機運をひきおこし（人文主義）、神中心の中世文化から人間中心の近代文化への転換の端緒をなした。」とある。すなわちその意義を突き詰めれば、ギリシャ・ローマの古典文化を模範として、中世において聖職者中心のキリスト教と封建制度によって束縛され、ゆがめられてきた人間性を本来の姿に戻そうとする人間性回復運動といえる。ここに個のめざめへの一大前進があったのである。ルネサンスは中世社会から近代社会への橋渡しの端緒となった現象とも言うことができるが、その

担い手とも言うべき個いわゆる市民の勃興過程と重なる。封建社会の崩壊と国王権力の伸張をもたらした商品経済の進展とともに、その担い手として社会的・政治的に大きく台頭してきた市民層は、13世紀以降みずからの文化を創りはじめ、これを前提として大規模な精神運動を展開させた。それはかれらの生の躍動に満ちた、豊かな精神により、外に向かって現実主義的・自然主義的な市民的芸術創造運動となって開化した<sup>(2)</sup>。市民が文化創造の中心となったことやヒューマニズム（人間主義・人文主義）の発展は個の成長に大きく寄与した。

等しくルネサンスと言ってもそもそも最初に興ったイタリアとその後に広がっていったアルプス以北のフランスやドイツとはかなり性格の違ったものとなった。イタリアルネサンスは北イタリアにあるフィレンツェやヴェネツィアなどの自由都市で興り、発展した。十字軍遠征などにより東方貿易が発達し、その拠点となったこれら北イタリアの都市では住民が経済力をつけることによって個人として成長し、中世の束縛から解放された自由で個性的な文化を創造する機運を作り出した。ただこれらの文化がごく一部の力をつけた都市貴族の庇護下に置かれて発展してきたので、大航海時代に入ってこれら都市が衰退し始めると、イタリアルネサンスは急速に衰えていった。一方16世紀になるとアルプス以北のいわゆる北方ルネサンスが開花を始める。ここでは古典研究の人文主義が重要な役割を担い、現実社会や伝統的権威に批判の目を向けることになるのが注目される。フランスでは辛らつな風刺をもって反教会的・福音主義（聖書中心主義）的思想を鼓吹するとともに、滑稽な戯画化によって当時の社会各層を巧みに浮き彫りにした<sup>(3)</sup>。イギリスでは人文主義者トーマス・モアが「ユートピア」を著して、逆説的に当時のイギリス社会に対する痛烈な批判となった。ドイツの人文主義は聖書の原典による研究の方向に発展し、宗教改革への学問的一前提を形成し

た<sup>(4)</sup>。北方ルネサンスは個のめざめが社会に対する批判精神となって現れ、近代社会への道筋としての社会変革の胎動となったという意味でその意義は極めて大きなものがある。

### 3. 宗教改革

キリスト教は実在の人物イエスを神の子救い主（キリスト）と信じる信仰によって成立した宗教である。イエスはおよそ紀元前4年頃に生まれ、およそ30年頃にローマ兵の手によってローマ皇帝に反逆を企てる者として十字架の刑に処せられた。伝道活動はわずか2～3年と言われるが、「時は満ちた、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信ぜよ。」（マルコによる福音書1章15節）と力強い言葉で説き、当時ローマ圧制下に苦しむ最も下層階級の弱者や病人そして貧しい人々に生きる勇気と希望を与えた。死後3日後に復活したイエスに出会った弟子たちはいよいよ力を与えられ、イエスこそ真のメシアすなわち主キリストであると告白し、宣教活動に入るのである。特に一時期は熱烈な迫害者であったパウロの伝道はユダヤ民族以外のいわゆる異民族伝道に成果があり、民族を越えた世界宗教となる道を開いた。その後ローマ帝国による激しい迫害に耐えたキリスト教は公認、国教化を経て、ローマ帝国崩壊後はフランク王国の庇護を得て、西ヨーロッパに定着することとなった。そしてその後教皇を筆頭とする聖職者たちは政治勢力と結びつきながら支配者階級の一角を占めるようになり、一般個人の人々から遊離していった。そもそもキリスト教信仰はイエスが救い主（キリスト）であると告白し、神の愛にすがれば、だれでも救われるという個人の魂の救済に関わることであり、神と一人ひとりの個人との関係であるから、教会の権威が強ければ強いほど個のめざめとともに反発が出てくるのも自然のことである。

宗教改革の前ぶれとして、1382年に異端と判決されて追放されたイギリスのジョン・ウィクリフは教

皇の無謬性や世俗的権力を否定し、すべての信者が直接にキリストに接しうるように聖書を英語に翻訳した。またウィクリフの影響を受けたプラハのカレル大学の神学教授ヤン・フスは免罪符を売りに来た教皇使節団への反対運動を組織し、そのことによって1415年火刑に処せられた。これらの当時の異端の思想的特徴に万人司祭説があり、それはいうまでもなく、教皇支配体制における聖職者特権と教会組織への真っ向からの対決であった。

宗教改革の発端は、1517年ドイツの神学者マルティン・ルターが「95か条の論題」を発表して免罪符の害悪を攻撃したことであるが、ローマ・カトリック教会の墮落と世俗化が進んでいたこと、ルネサンス運動による人文主義の台頭、封建社会の解体とともに市民・農民が成長してきたことなどがあいまって、この機運が一気に広まった。1519年にはチューリヒでウルリヒ・ツヴィングリが、1536年にはジュネーブでジャン・カルヴァンがそれぞれ独自に宗教改革を始めた。宗教改革はローマ・カトリック教会の強すぎる権威への反抗であり、聖職者を通してではなく、神と個人の直接の結びつきへの願望でもあった。15世紀半ば頃に発明された活版印刷と聖書の諸国語訳がこれらの動きを促進した。人々はこうして直接に聖書を読むことができるようになり、個人が今まで聖職者を通してしか神に触れることができなかつた状態から脱して、聖書を通して直接に神と触れ合うことができるようになった。

ルターの行動は当初反免罪符運動に限定されていたが、時代の要請によって宗教改革のうねりとなって広がっていった。しかし、西ヨーロッパ社会に決定的に影響を与えたのは後に続くスイスにおけるカルヴァンの宗教改革運動であった。彼はプロテスタント神学の最高傑作とされるその「キリスト教綱要」において、プロテスタント神学を緻密な論理性のうちに体系化し、新教に確固たる教義を与えるとともに、カトリック教会に対抗する、独自の組織的構成

体としてのプロテスタント教会を創設した<sup>(5)</sup>。そしてさらにその教理の中心となった予定説により、救われると予定された者は神の栄光を地上に実現すべく義務づけられ、労働に励む精神的根拠が与えられた。このことが後に利潤追求の資本主義精神を導き出す一因ともなった。

宗教改革はヨーロッパ中世に重くのしかかっていた教皇や教会の権威を否定し、聖書に帰ってキリスト教本来の精神を取り戻そうという運動である。したがって、古典に原点を求めたこと、および市民の台頭による中世的束縛からの解放運動であった点でルネサンスとの共通点がみられる。

## 第2章 市民革命に影響を与えた思想家たち

### 1. ホッブス

#### ホッブスとその時代

トマス・ホッブス(1588~1679)の生きた時代はイギリス市民革命の時代に重なり、このことが彼の思想形成に強く影響を与えた。どちらかと言えば貴族階級に属するホッブスはピューリタン革命(1639~1649)の混乱を回避して1640年にフランスに亡命し、そこで主著「リヴァイアサン」を1651年に完成させるが、その動機となったのがイギリス国王チャールズ1世の処刑(1649)だったと言われている。絶対主義全盛のヨーロッパから見れば、国王の処刑は混乱の極みであり、こうした混乱を克服するための政治哲学が必要であると考えたうえの執筆だった。1651年ホッブスは亡命中のチャールズ2世に「リヴァイアサン」を献上し、そしてただちに革命政権の率いるイギリスに帰国した。「リヴァイアサン」において「同意」概念<sup>(6)</sup>を軸に据えて、党派を超えて権力秩序を維持する理論を組み立てたことによって王権も革命政権のどちらからも論理的に支持されると考えたからである。事実革命政権下でも平穏のうちに過ごすことができたが、1660年イギリスは王政復古を迎え、また状況が一変する。王党派

の厳しい視線を浴びながらも、ホッブスは以前若き頃のチャールズ2世の数学の家庭教師をしていたこともあって、ここでも生きながらえることができた。しかし時が経つにつれ政策をめぐる国王と議会の対立が表面化し、先のピューリタン革命前夜の様相を呈する中、ホッブスは秩序の回復を願って、いま1つの重要な政治的著作「ビヒモス」を完成させた。彼が死を迎える1679年のことであった。「リヴァイアサン」(海獣)は、内乱の終結および再発の防止を目的とした、抽象的な国家権力についての理論であった。これに対し「ビヒモス」(陸獣)は、実際に起きたイングランドの内乱を政治的な責任の観点から分析し、内乱の原因を具体的に明らかにすることを課題としている。だが、どちらにも共通するのは、著述の究極の目的は「戦争状態」の終結すなわち「平和」であり、それを可能にするのは「抵抗しえない力」をもつ怪獣つまり政治的主権者であるという政治学的な課題である<sup>(7)</sup>。

#### ホッブスの社会契約説

ホッブスの思想はその大前提として人間はすべて自然の状態では平等であるという考え方に立っている。彼によれば、平等な自然権をもつ自然人は、そのままの自然状態に放置されるときは相互の不信から「万人の万人に対する闘争」になってしまうから、社会契約を結んで互いに自然権を放棄し、その契約を保障すべき強力な第三者に絶対的主権を与えて国家を形成するという。彼はこの絶対権をもつ国家を「リヴァイアサン」と名づけて主著の標題とした<sup>(8)</sup>。ホッブスの社会契約説は大前提に平等なる人間という個があるということそしてその個が自らの意志に基づいて自発的に国家の樹立に同意するという点で今までの神中心の中世的な考え方とは際立って異なるという意味で画期的な考え方であったと言うことができる。しかし、契約を保障すべき強力な第三者に絶対的主権を与えてしまうことが当時ヨーロッパではまだまだ全盛であった絶対主義王政の擁護理論

ともみなされ、市民革命派からは攻撃の対象となった。ホッブスにすれば個の同意が前提にあっての絶対的主権ということではいわゆる絶対主義王政とは全く異なるということであるが、いずれにせよ過渡期ゆえの誤解であるとも言える現象であろうか。

#### ホッブスのその後への影響

社会契約説の先駆けとなったホッブスはちょうど市民革命期のイギリスという彼の生きた時代背景により、社会秩序の維持に重点が傾いたことはまめがれない事実であるが、平等な個人という概念そして個人間の自由意志に基づく同意による契約という近代的な新しい概念を提起したということではまちがいなく歴史に一石を投じた。そして社会生活の中心が神から人間に移っていき、人間の確固たる理性が重視されるようになっていく中、彼はその理性からの一般法則としての自然法を、「万人の万人に対する戦争」としての自然権を超越させるものとして提示した。すなわち「各人は、平和を獲得する希望があるかぎり、平和に向かって努力すべきであり、他方、平和を獲得できないときには、戦争によるあらゆる援助と利益を求め、かつ用いてもよい。」<sup>(9)</sup>と。そしてその後この社会契約説の考え方は形を変えつつもロックやルソーなどの啓蒙思想家に引き継がれ、アメリカ独立革命やフランス革命のエネルギーの源となっていく。

## 2. ロック

### ロックとその時代

ジョン・ロック(1632~1704)の生きた時代はピューリタン革命から王政復古そして名誉革命へと続くイギリス史上最も激動の時代であった。父親はピューリタン革命期に議会軍将校として従軍した熱心なピューリタンであり、母親も敬虔なピューリタンで、両親の影響を色濃く受けて成長したが、その後の彼の動向がピューリタニズムに固執したというよりはむしろ宗派間の寛容に心を配るようになった

のは王政復古後の事情によるものであると推測される。宗教的にイギリス国教、プロテスタント、カトリックが入り乱れていたからである。

ロックはプロテスタント派の貴族シャフツベリー伯爵の知遇を得て、国王の勅許状による特別研究員として活躍するが、次第にカトリックに傾倒していく王族に反旗を翻すシャフツベリーと運命を共にして、特別研究員の特権を剥奪され、一時オランダに亡命せざるを得なかった。1683年から1689年までのことである。しかしチャールズ2世の後を継いだジェームズ2世が議会によって追放された名誉革命によって帰国することができ、名誉挽回することができた。

帰国後ロックは1690年に代表作「統治論」を発表したのはじめ、今までの鬱憤を晴らすかのように次々と著作を発表し、当時議会内の2大主流派のうち商工業者を基盤として自由主義的傾向を有するウィッグ党の理論的支え手となった。

#### ロックの社会契約説

ロックの思想もホブズと同じように人間はすべて自然の状態では平等であるという考え方を前提にしているが、ホブズが平等が故に自然状態は「万人が万人に対する闘争」であるとしたのに対し、ロックは自然状態を一応は平和な状態として描き出している。彼によれば人間はその感覚と理性の正しき行使により自然法を発見し、それによるみずからの行動の自己規制の可能性をその本性のなかにみることができるとのことである。またホブズがすでにある限られた富を取り合うから闘争状態になるとしたのに対し、ロックは労働によって富の拡大が可能となり、さらに生み出されるものがあるので、闘争の要因が削減されると考えた。ここには両親の影響を受けたロックのピューリタンの勤勉思想が現れているといえることができる。

ホブズの同意概念はロックに引き継がれた。「統治論」第8章の冒頭において「人びとは、生まれな

がらにしてすべてが自由で、平等で、かつ独立であるので、なに人も、自分自身の同意なしには、このような状態を追われて、他人の政治権力に服することはありえない。いかなる人も、自分の自然的自由を失い、政治社会の絆を身に負うようになる唯一の方法は、かれらの所有権の安全なる享受と、その社会以外の者にたいするより大なる保全とを通じて、お互いの間で豊かで、安全で、平和な生活を営むために、他人と合意をかわしてひとつの共同社会に結合することである。」<sup>(10)</sup>とある。しかしより重要なことはホブズの同意概念が主権者に委ねるという意識に対し、ロックの場合は主権者との双務契約的な要素がはっきり出ており、このことから抵抗権を導き出すことができることである。すなわち主権者が契約の目的に違反した場合にはいつでも契約による同意を撤回し、主権者を変えることができるというものである。意図されたものであるかもしれないが、結果的に名誉革命を擁護する理論となった。

ロックの社会契約説でもう1つ大切なポイントとして2権分立の考え方がある。共同社会の統治権として立法権と執行権を区別し、執行権の上位に立法権を置いた。のちの権力分立の原型をなしているといえる。

#### ロックのその後への影響

ホブズ、ロックと続く「同意」の原理はルソーの「社会契約論」(1762)の先駆となり、アメリカ独立革命やフランス革命の理論的エネルギーとなっていく。より具体的には「アメリカ独立宣言」(1776)の1節にみられる。すなわち「すべての人間は平等に造られ、その創造主によって生命・自由・幸福追求をはじめとする一定の不可譲の権利を与えられている。これらの権利を確保するために、被治者の同意から正当な権力を引き出す統治が人びとの間に始められた。いかなる統治の形式であれ、これらの目的を破壊するにいたった場合は、この統治を変更もしくは廃止し、新たな統治を始めること

が国民の権利である。」<sup>(11)</sup>と。また「フランス人権宣言」(1789)においても同じような文面が随所に見られる。

2権分立の考え方はモンテスキューの「法の精神」(1748)の先駆となり、3権分立という近代民主主義国家の政治理論の中核をなす考え方となっていく。

### 3. ルソー

#### ルソーとその時代

ジャン・ジャック・ルソー(1712~1778)の生きた時代はフランスブルボン王朝の全盛期が過ぎ、いわゆる絶対主義の崩壊に向けて社会が混乱していく過程の最中にある。フランス革命そのものはルソーの死後に実現するが、ルソーの思想がこの革命に強く影響を与えていたことは疑いようのない事実である。それはフランス革命指導者のロベスピエールがその演説のなかで度々ルソーの言葉を引用したことが明らかになっているからである。

ルソーは貧困の中で徒弟時代を過ごし、旧体制下のフランス、イタリアを放浪し、1728年にバラン夫人と出会ったことをきっかけに彼女のサロンに出入りした後1742年にパリに出て、百科全書派との交友が始まる。彼の名を一躍有名にしたのが1750年に寄稿し、アカデミー懸賞論文に当選した「学問芸術論」である。その後「人間不平等起源論」(1755年)、「社会契約論」(1762年)、「エミール」(1762年)などを著し、その名を不動のものとした。しかしどちらかというと過激過ぎる問題提起によって次第に百科全書派の哲学者たちとは対立するようになり、論壇から追われるような身になった。また、宗教的にもプロテスタントからカトリックそして再びプロテスタントに改宗したことから宗教的変節者として人格的な批判も受けた。ルソーはこうした社会の荒波に揉まれながらも執筆活動を続け、その思想はやがてやってくるフランス革命の担い手の側にエネルギー

を与えることとなる。

#### ルソーの社会契約説

ルソーの思想的系譜は「学問芸術論」において自然人の素朴と無垢を賛美し、「人間不平等起源論」において自然人が歴史のなかでどのようにして不平等の状態になり、精神的に墮落するのかを説き、人間論として「エミール」を、国家論として「社会契約論」を著し、自説を展開するのである。

「国法の諸原理」という副題をもつ「社会契約論」は「人間は自由なものとして生まれた、しかしいたるところで鎖につながれている。」という文章をもって始まっている<sup>(12)</sup>。ルソーの社会契約説の前提には次のような問題意識があると考えられる。すなわち人間の自然状態は自由で平等でそして平和で幸福な状態にあるが、歴史を下るうちに所有権が生まれ、所有の状態によって不平等状態になり、腐敗が生じるようになった。この悪い状態から再び自由と平等が確保される良い状態になるにはどのような社会的仕組みが必要かということである。

ルソーが国家の基礎を、同意を前提にする契約に置くことはホッブスやロックを踏襲しているが、契約に基づいて設立される政治的共同体にはそれぞれ異なるものがあるのは興味深いことである。契約において設立された主権者に服するホッブス型、信託された主権者を変更することのできるロック型に対し、ルソー型は各人がすべて同等の資格において共同体に参加し主権者を構成するので、主権者と各人とは完全に同一のものとなり、完全な人民主権が貫かれているのである。

ルソーの社会契約説に欠くことのできない概念として「一般意志」がある。「一般意志」とは共同体を導く共同の意志のことであるが、ルソーによれば「一般意志」の具体的表現を「法」と呼び、社会契約が共同体に「存在」と「生命」を与え、法がそれに「運動」と「意志」を与える<sup>(13)</sup>。彼は人民主権と社会的平等の原理を徹底的に強調し、更に単に法



の前での平等のみでなく、富の過度の集中を排する小生産者の共和国を理想とし、かつ、代議制の欠陥についてむしろ人民自身による直接民主主義こそが人民の主権と一般意志の実現を可能ならしめるものだと言った<sup>(14)</sup>。

#### ルソーのその後への影響

フランス革命の指導者ロベスピエールがその演説の中で度々ルソーの言葉を引用したことは先に述べたが、彼の作と伝えられる「ルソーへの献辞」のなかで次のように述べている。「ああ、もしも彼自身が先駆者であるこの革命を彼が目当りにできたならば〔中略〕彼の寛容な魂は、情熱をもって、正義と平等との運動に奉じていたに違いない」(スタロピンスキー、北垣徹訳「フランス革命のなかのルソー」「みすず」160号)<sup>(15)</sup>。もちろんルソー自身はフランス革命が起こる10年程前にこの世を去っているので、直接的な影響があったわけではないが、ルソーの思想特に自由と平等の獲得は人民自身による直接民主主義が最も効果的であるとする説がフランス革命における急進的なジャコビニズムに連なるものとなったことは疑いようのないことである。ホブスやロックが影響を与えたイギリス革命とルソーが影響を与えたフランス革命の性質上の違いはホブス、ロックとルソーの思想上の違いに関わりがあることは大変興味深いことである。

#### 「個」の成長に言及する「エミール」にみる教育論

「エミール」は近代教育学のバイブルとも言われる有名な教育書であるが、その意味はエミールという架空の人物ではあるが、1人の個人の成長を真正面から取り上げ、それを体系化した世界初の教育書だからである。もちろんそれまでもたくさんのすぐれた教育書が世に出てはいるが、それはほとんどが上流階級の特定期の子弟に関する家庭教育の指針のようなもので、いわゆる一般的な教育理論というものではなかった。一般的な「個」に向き合う教育論

という意味で画期的な書物であった。

「エミール」が出版されたのは「社会契約論」と同じ1762年のことで、しかも相前後して出版されたのは単なる偶然のことではなく、ルソーの意図的なものであることが明らかになっている。「社会契約論」において著されたルソーの思想は行き着くところ人民自身による直接民主主義こそがその理想となると先に述べたところであるが、直接民主主義を効果的なものとするためには1人ひとりが真理を知る能力を持った人になり、正しいことを意志する人になることである。そのように教育されることがまずもって大切であるということが「エミール」の書かれた動機である。このように「エミール」と「社会契約論」はあるべき理想の政治共同体の担い手となるあるべき理想の人間像という相関関係にあると言えることができる。「エミール」を特に「社会契約論」との観点から覗いてみると、その著作の目的は、自然人でもなければ国家人でもない、いや個人主義者であって同時に国家主義者であるような人、自由であってしかも全体に生きる人、個人主義者であってしかも愛国主義者であるような人に誰でもがなれる方法を示そうというものである<sup>(16)</sup>。そして何かの欲望をみたすために、物や他人の助力を命令し、他人に服従を要求するようになるきざしは厳重に抑制しなければならないこと、独立自由であって依頼心や支配欲のない人間にすることを根本精神ととしている<sup>(17)</sup>。ここにルソーは暴君を生み出す絶対主義時代があってはならないし、それを克服すべき政治的共同体がどうあるべきか、それを作り出す人間はどうあるべきかをエミールという人間の成長を通して具体的に語っているのである。

「エミール」はその後アメリカ独立革命とフランス革命を経た欧米の近代市民社会の担い手としての「個」がどうあるべきか、そしてそのような個人をどう育てるかの教育論の先陣を切り、あとに続く教育論に多大な影響を与えることとなった。

## おわりに

約1000年間の中世の終盤に個のめざめが引き起こす象徴的な現象として、ルネサンスと宗教改革を紹介したが、歴史はそのことを通して次のステージとして市民革命を用意した。市民革命は個のめざめが引き起こした政治上の大変革ということができるが、その意味するところは社会契約という個に立脚した概念が現れ、それがいわゆる市民に定着していったということである。そしてホッブス、ロック、ルソーの3大思想家がこの社会契約説の普及に大いに貢献したということはこの小論で述べたとおりであるが、それぞれの生きた時代とそれぞれの市民革命との関連を想像することは興味深いものがある。ホッブスの生きた時代はイギリスピューリタン革命と王政復古に重なる。ロックの生きた時代は子ども時代にピューリタン革命を経験し、王政復古と名誉革命に重なる。ルソーの生きた時代はフランス革命が起こる前のその胎動の時期に重なる。またアメリ

カ独立革命の中核をなすアメリカ独立宣言が発表されたのがルソーの死の2年前のことである。イギリスピューリタン革命に始まり、名誉革命そしてアメリカ独立革命、フランス革命に至る一連の市民革命に社会契約説を展開するホッブス、ロック、ルソーの思想が明らかに多大な影響を与えたと言っても過言ではない。

社会契約説はアメリカ独立宣言(1776)とフランス人権宣言(1789)に結実したが、ルソーのやや理想主義的で先鋭化した思想の影響を強く受けたフランス革命は議会制度の不慣れも手伝って、その後長きにわたる混乱状態に陥ったのに比べ、元々何もない、個の存在しかないアメリカでは社会契約説は順調に成長していき、民主主義理念の広がり、定着となっていく。そしてそれらの政治体制を担う人づくりとして「個の確立」が強調されるようになった。

「個のめざめ」から「個の確立」へ次なる課題へのチャレンジである。

## 引用文献

- (1) 中谷猛(2003)「概説西洋政治思想史」初版第10刷 ミネルヴァ書房 京都 pp.52
- (2) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東大出版会 東京 pp.143
- (3) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東大出版会 東京 pp.150
- (4) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東大出版会 東京 pp.151
- (5) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東大出版会 東京 pp.155
- (6) 梅田百合香(2005)「ホッブス政治と宗教」初版第1刷 名大出版会 名古屋 pp.76
- (7) 梅田百合香(2005)「ホッブス政治と宗教」初版第1刷 名大出版会 名古屋 pp.99
- (8) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東京大学出版会 東京 pp.206-207
- (9) 梅田百合香(2005)「ホッブス政治と宗教」初版第1刷 名大出版会 名古屋 pp.135
- (10) 藤原保信(2005)「西洋政治理論史(下)」初版第1刷 新評論 東京 pp.45
- (11) 中谷猛(2003)「概説西洋政治思想史」初版第10刷 ミネルヴァ書房 京都 pp.121
- (12) 藤原保信(2005)「西洋政治理論史(下)」初版第1刷 新評論 東京 pp.98
- (13) 藤原保信(2005)「西洋政治理論史(下)」初版第1刷 新評論 東京 pp.102
- (14) 秀村欣二(1997)「西洋史概説」第4版第8刷 東京大学出版会 東京 pp.209
- (15) 中谷猛(2003)「概説西洋政治思想史」初版第10刷 ミネルヴァ書房 pp.127-128
- (16) 梅根悟(1971)「ルソーエミール入門」初版 明治図書出版 東京 pp.29
- (17) 梅根悟(1971)「ルソーエミール入門」初版 明治図書出版 東京 pp.50